

避難に不安は

ありませんか？



いつ起こるか分からない災害。岩見沢市も例外ではありません。避難しなければならなくなったとき、一人で避難できますか？高齢の方や障がいのある方など、「一人では避難できないかもしれない…」という方は、この制度を利用しましょう。



避難行動要支援者の避難支援制度

自分の事を知ってもらい、避難を支援する体制を整える

この制度は、災害時の避難に支援が必要な方の情報を本人の同意の上で、事前に町会・自治会や民生委員へ提供することで、平常時から支援体制を整え、災害時の避難を支援する制度です。

どんな情報が提供されるの？

この制度で提供される情報は、次のとおりです。

- 住所 ●氏名 ●生年月日
- 電話番号
- 希望する支援の内容(例:「避難する時に介助して欲しい」など)
- 現在の健康状態 など

どんな人が対象になるの？

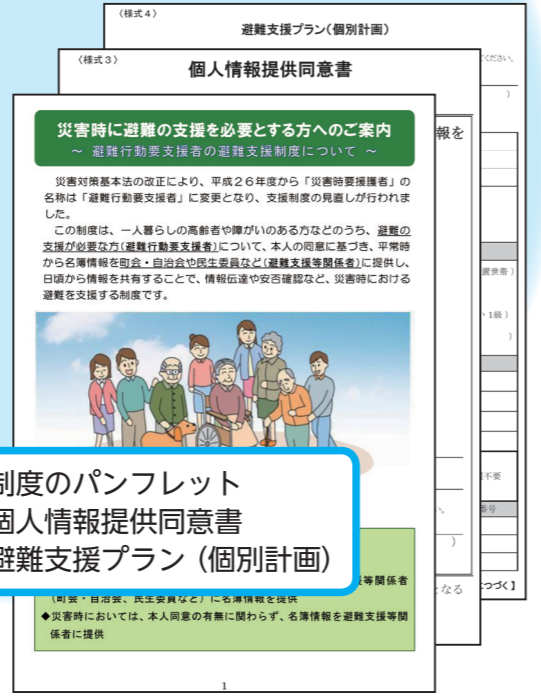
10月1日を基準として次の要件に該当する、在宅の方が対象になります。

区分	要件
高齢者	●75歳以上の一人暮らしの方 ●75歳以上の高齢者のみの世帯の方 ●緊急通報装置の設置世帯の方
要介護認定者	●要介護3以上の認定を受けている方
障がい者	●身体障害者手帳1級・2級を持っている方 ●療育手帳A判定を持っている方 ●精神障害者保健福祉手帳1級を持っている方
その他	●上記以外の理由で、避難支援が必要と認められる方で、支援を希望し、情報提供に同意した方 ※支援を希望する方は、市防災対策室までご相談ください。

※病院や施設などに長期で入院・入所している方は、対象となりません。

制度利用の流れ

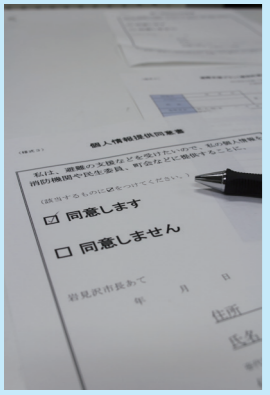
①今年度新たに対象となる方と、これまでに手続きを終えていない方へ、10月中旬に書類を送付します



- 制度のパンフレット
- 個人情報提供同意書
- 避難支援プラン(個別計画)

②平常時からの情報提供について、個人情報提供同意書に記入してください

- 同意する方「同意します」にチェックし、避難支援プランにも記入してください
- 同意しない方「同意しません」にチェックを入れてください



③返送してください



この制度は、町会・自治会や、民生委員など地域での助け合いによって、少しでも災害時の被害を減らすこととする制度です。普段から近所の人とつながりを持っておくことが、万が一の時に大きな力になります。ただし、災害の際には、支援をしてくれる方も被害に遭っているかもしれない場合や、支援を受けられない場合もありますので、「自分の身は自分で守る」という自助の意識を持って、普段から災害に備えておくことも大切です。

災害に備えましょう

～今すぐできる防災～

- 自分の避難所は知っていますか？災害が起こる前に、市民防災ガイドブックや市ホームページで避難所を確認しておきましょう
- 避難の際に、身の回り品や非常食、飲料水などをすぐに持ち出せるよう、非常持ち出し品として準備しておきましょう。非常食や飲料水などは、3日分が目安です
- 地震で家具が転倒しないよう、家具の転倒防止をしましょう。また、万が一転倒した際、出入り口をふさいだりしないよう、家具の向きや配置を工夫しましょう



緊急告知FMラジオの無償貸与

この制度の対象者のうち、次のいずれかに該当する方は、緊急告知FMラジオの無償貸与を受けることができます。

- 高齢者区分の方で「情報提供」を希望している方
- 要介護認定者区分の方
- 障がい者区分の方
- ※対象者には、12月中旬に案内を送付します。



制度のしくみ

